

令和5年度 9月26日開催分 ・大崎上島町農業委員会議事録 作成者 中島 優輝

日 時	令和5年 9月26日 (火) 午後1時30分	場 所	大崎上島町役場2階会議室
1. 出席 委員	幸家真美・藤原孝一・文田秀也・中原幸太・岩崎太郎・西田秀夫		
2. 欠席 委員	越田賢一		
3. 出席者 総 数	出席者 6名		
4. その他 出席者	事務局長 坂田誠 事務局 中島優輝		
5. 議 事 録 署名委員	文田委員・中原委員		
6. 担 当 推進委員	樽本忠真・齋藤健司		
7. 提 出 議 題	審議及び報告事項 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第3号 非農地証明申請について 議案第4号 非農地証明申請について		
8.	議 事 内 容		
事務局	定刻になりましたので、9月の農業委員会を始めたいと思います。それでは会長、よろしくをお願いします。		
議長	あいさつ 議事録署名人の選任ですが、文田委員と中原委員にお願いします。 それでは、審議事項に入ります。 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。		
事務局	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について		

	<p>農地法第3条の規定により、別紙のとおり許可申請があったので、農業委員会の意見を求める。</p> <p>令和5年 9月26日 大崎上島町農業委員会会長 西田 秀夫 (別紙、農地権利移動許可申請に係る審査表を朗読し、審査表に基づき説明) こちらを9月11日に樽本委員と現地確認しておりますので、報告をお願いします。</p>
樽本委員	<p>それでは報告させていただきます。場所は7ページの地図を見てください。大崎公園の下から上組への町道を約500メートルほど登ったところで、町道に面した急傾斜地です。譲受人はすでに申請農地を借り受けて耕作しており、確認しに行った時点でも、かなりきれいに作られていました。</p> <p>審議の方、よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>議案第1号について、質問等ありませんか。</p>
文田委員	<p>譲受人は最近、3条で名前がよく上がっていますが、面積が増えすぎて大丈夫かなと思います。</p>
樽本委員	<p>ここの畑は日当たりもいいし、いいかんが採れるんだと思います。</p>
文田委員	<p>周りは全部山ですが、ここだけきれいに耕作されていてすごいですね。</p>
議長	<p>他に質問等ありませんか。それでは議案第1号について、許可をしてよろしいでしょうか。挙手をお願いします。</p>
委員全員	<p>挙手</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第1号は許可と決定いたします。</p> <p>続いて議案第2号について、事務局より説明いたします。</p>
事務局	<p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>農地法第3条の規定により、別紙のとおり許可申請があったので、農業委員会の意見を求める。</p> <p>令和5年 9月26日 大崎上島町農業委員会会長 西田 秀夫 (別紙、農地権利移動許可申請に係る審査表を朗読し、審査表に基づき説明) こちらを9月14日に齋藤委員と現地確認しておりますので、報告をお願いします。</p>
齋藤委員	<p>はい。場所ですが、大西港から大串に抜ける県道で、瀬井の直線道路の途中にあります。現地確認の写真をご覧ください。譲受人とは別の方が借りて耕作していますが、きれいに管理され問題ないと思います。</p>
議長	<p>ここは大串の方がいしじを植えていたんですね。耕作できなくなった時に譲受人の仲介で現在の耕作者が作ることになった。今回、所有者の方が農地を売りたいということで、譲受人が買い取り耕作者に貸すということです。</p>
文田委員	<p>苗を植えたりもしていたので、他の人に渡らなくてよかったですね。</p>
議長	<p>他に質問等ありませんか。それでは議案第2号について、許可をしてよろしいでしょうか。挙手をお願いします。</p>
委員全員	<p>挙手</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第2号は許可と決定いたします。</p> <p>続いて議案第3号について、事務局より説明いたします。</p>
事務局	<p>議案第3号 非農地証明申請について</p> <p>次のとおり、農地法の適用を受けていない旨の非農地証明申請があったので、農業委員会に意見を求める。</p> <p>令和5年 9月26日 大崎上島町農業委員会会長 西田 秀夫 (非農地証明現地確認書を基に説明)</p> <p>当該農地の状況ですが、日当たりが悪く良い作物ができないため、平成8年頃から耕作を放棄し、現在は竹林となっているということで、現地確認は9月20日に会長</p>

	と職務代理と行ってきましたので、事務局から報告いたします。 資料の22ページの地図を見てください。場所は原田原下線の上島開発に入って行く通りにある山になります。25ページの写真は申請者の方が中まで行って撮ったものですが、完全に竹林と化しています。26ページの写真は現地確認の時のものですが、ここまでしか行けなかったため、道から撮りました。手前建物の後方に申請地がありますが、山林になっています。報告は以上です。
議長	現地確認をしましたが、もし造成をしたとしても周りが竹林で、農地としての再生は困難ということで非農地としてよろしいでしょうか。
委員全員	はい
議長	続いて議案第4号について、事務局より説明いたします。
事務局	議案第4号 非農地証明申請について 次のとおり、農地法の適用を受けていない旨の非農地証明申請があったので、農業委員会に意見を求める。 令和5年 9月26日 大崎上島町農業委員会会長 西田 秀夫 (非農地証明現地確認書を基に説明) 現地確認について報告いたします。資料32ページの航空写真を見てください。大崎上島幼稚園の上の辺りにあります。道を挟んだ反対側に造成された145-1の農地がありますが、当該農地は道からも離れており山林と化しています。もう1か所も現地確認の写真でも分かるように、雑木等生い茂って完全に山となっています。報告は以上です。
議長	今事務局が言ったように、申請地は山林と化しており、急傾斜地でもあるので再生は困難ということで非農地としてよろしいでしょうか。
委員全員	はい
議長	審議事項は以上です。 以上で農業委員会を閉会します。
9. 議決及び 賛否の数	議案第 1号 賛成 6名 反対 0名 議案第 2号 賛成 6名 反対 0名 議案第 3号 賛成 6名 反対 0名 議案第 4号 賛成 6名 反対 0名
10. 閉会日時	令和5年 9月26日 (火) 午後 14時00分
11. 議事録 署名	議事録署名人 西田 秀夫 (印) 議事録署名人 西田 秀也 (印) 議事録署名人 甲原 貴太 (印)